

横山幸次

区政報告
ニュース

No 601

2015年12月20日
発行 日本共産党区議会
TEL 3802-4627
fax 3806-9246
メール arajcp@tcn-cat
v.ne.jp
★町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
TEL 3895-0504
メール yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧下さい。横山幸次で検索して下さい。

国保料はどうなる

「高すぎて払えない」…滞納世帯3割台…医療破壊につながる国保料値上げは中止を

国民健康保険加入・保険料滞納状況など(4月末現在)

	2010年	2013年	2014年	2015年
加入世帯	42,981	42,188	42,026	41,713
加入人数	69,095	66,905	65,467	63,937
滞納世帯	12,222	12,991	13,159	12,238
(比率)	28.4%	30.8%	31.3%	29.3%
資格証明書世帯	732	969	904	770
(比率)	1.7%	2.3%	2.2%	1.9%

※滞納世帯は、4月時点で催告書を送付した世帯

23区の共産党区議団が共同して区長会に保険料引き下げ求め申し入れ

12月14日、23区の共産党区議団は、特別区長会に対して来年度の国保料引き上げの中止、引き下げを求める申し入れを行いました。内容は以下の通りです。

- ①来年度の特別区国保料率の見直しにあたっては値上げせず、引き下げに努めること。国や都に対し区民の負担軽減のための財政支援の抜本的強化を求めるこ
- ②既定方針としている高額療養費への一般財源投入額の削減を中止し、拡充をはかること。
- ③国が実施している保険料負担の軽減のための保険者支援制度の拡充(1700億円)については、国保会計からの一般財源引き上げに使わず、低所得者をはじめ被保険者の保険料抑制のために使うよう申し合わせ、実施すること。
- ④多子世帯での負担が重く子育て支援に逆行する子どもの均等割については、見直しをするよう強く国に申し入れること。また特別区長会として、子育て世帯への国保料の負担軽減を行うこと。
- ⑤来年度保険料率の算定内容や広域化に向けた保険制度の在り方の検討など、すべての情報を直ちに区民、区議会に明らかにし、区民参加を貫くこと。

来年度の国民健康保険料はどうなるのか?いま、23区区長会(西川区長が会長)は、最終的な準備を進め、来年1月にも区長会総会で確認するといわれています。しかし、区長会は、検討内容について明らかにしていません。

現状では、医療費や後期高齢者医療への支援金などが増年ほど変わっています。荒川区の国保料滞納は、毎年ほぼ3割で推移しています(左上表参照)。この状況はやはり対応の理由が「高すぎ

ます。高い窓口の負担もあって、必要な医療から遠ざかる区民をつくつていません。これ以上の保険料の値上げは止めるべきです。

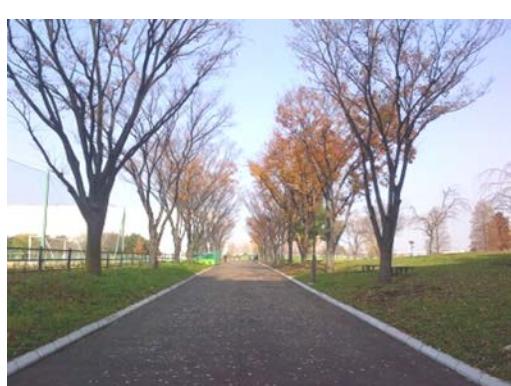
いう方が大多数である事を示しているのでしょうか。



裏面

まちの話題あれこれ
町屋5の都住解体、尾久の原の並木は開放:

師走に入り、気ぜわしく街も姿を変えています



「師が走る」師走。何かと気ぜわしい時期です。廻りを見回すと、街の方もそう気せわしくはあります。せんが、少しずつ変化しています。一番大きな変化は、電化通り沿いの都住町屋5丁目アパートが解体工事に入つて、年内には終了しそうです。築約40年で様々な人生が折り込まれているだけに、何となく寂しげです。でもその後には新しい住宅が、生まれ新しい生活が

はじまるでしょう。私にとつては、尾久の原公園の正面から延びる並木道(区内の風景でも一番

多い付け替え工事で通行止めが多いことも目にきます。より良い方向に街が変わつなければ良いのですが…。



横山幸次

定例法律相談会
来年は…
1月4日(月)
午後6時~8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などを紹介します。

生活相談は、随時受付ています。

TEL&FAX 3895-0504

不在時は、留守電へ、後で連絡します。

区役所控室 3802-4627

終の棲家を考える

「誰もが住み慣れた場所で住み続ける」 当たり前の願いを実現するためには

2017年度までの整備計画						
	定期巡回・ 随時対応	小規模 多機能	認知症グル ープホーム	地域密着型 小規模特養	特養 ホーム	サービス付 高齢者住宅
現状	2	4	12	1	7	0
第6期プラン計画	3	4	3	1	0	0
合計	5	8	15	2	7	0

☆事業者公募は、1回目が定期・随時対応訪問が1か所のみ。2回目は応募者ゼロ。3回目を実施中。決まっているのは、南千住3丁目都有地に小規模多機能と認知症グループホームを建設。2017年度に開設予定。

「個人番号」通知…不在で区に15,000通戻り

会社から「給与支払いにマイナンバー（個人番号）が必要」と言われた」「証券会社や事務所や駐車場を貸している会社から問合せが来ている」…などいよいよ動き始めています。マイナンバー通知のうち、郵便局保管期限が過ぎた15,000通余りが、荒川区に戻ってきています。

☆受け取りは…平日午前9時～午後5時まで（年末年始を除く）

- ・場所 荒川区荒川2丁目1番5号 セントラル荒川ビル6階
 - ・受取に必要な物 <本人か同一世帯の方の場合>
本人確認と簡易書留ご不在連絡票（マイナンバー専用）

〈別世帯の方が受け取る場合〉その他、委任状など
問合せ 3802-3111
内線3737、3738、
3739



保育園第一次募集が終わりました ゼロ歳を中心に昨年を超えていきます

0名を超える状況でした（昨年は募集期間の後半に申し込み増加）。12月以前の申込待機児やいっせい申込以降の申込をプラスすると、今年度の1,344名を上回りそうです。

地域、年齢ごとの申し込み状況はこれから集計・整理されます（窓口では、0才児の応募が多いようです）。分かり次第お知らせします。

同時に、このまま行くと、また待機児童が生まれることになりかねません。区としての緊急対策は待つたなしです。

保育園 申し込み数	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	小計	増減
2016年4月	158	122	97	133	131	137	130	105	1013	昨年比 +29
昨年	【94】	【114】	【116】	【70】	【125】	【152】	【168】	【145】	【984】	

介護は施設も在宅も充実のために、計画目標の実現は最低限、必要です。しかしながらすすんでいません。

南千住の癒しの里には、区民に限定した29人以下の地域密着型小規模特養が併設されています。大きな土地の確保が難しい中、小規模特養の計画はありますが単独型では経営が無理と言われています。

小規模多機能はデイサービス・ヘルパー・お泊りを一つの事業者が一体的に提供する施設で、それまでのケアマネージャーや事業所の変更が必要があることや、小規模での経営の大変さも課題です。

また、どこでも人の確保がないへんに難しくなつています。

特養やサービス付き高齢者住宅の計画も

第6期プランの促進のためには、区としての土地の提供や人件費加算などの検討が必要です。必要なら公募を待ちではなく、公設公営の決断が必要になっています。

6期プランでは検討に留まっている特養ホームやサービス付き高齢者住宅の建設がやはり必要です。

特養やサービス付き高齢者住宅の計画も

今年の漢字は「安」でした…
みなさんは何を連想しましたか？

「今年の漢字」が発表されました。ズバリ「安」。主催者は、安全保障関連法の審議過程に国民の関心が高まつたことや、世界で頻発するテロが人々を不安にさせたことなどが理由にあげています。京都清水寺の森貴主は「来年は安全な社会をつくっていこうという皆さまの総意ではないか」と話されていたそうです。思い返すと今年は、安倍自公政権による憲法違反の戦争法強行と戦争する国づくり、杭打ちデータ偽装、世界的なテロの頻発…国民の安全や安心が損なわれる事態が多くあらわれました。投票された多くのみなさんの願いは「安全、安心」。安倍内閣は、安保法制=戦争法に基づく海外での活動の準備を指示しています。

これに対し国民の側から「戦争法廃止、憲法を取り戻す」2000万人署名の成功で突きつけることで憲法に基づく真の「安全」を作り出したいものです。



**第24回区民アンケートにご協力
下さい。一緒にお配りしている封
筒に入れて切手を貼らずに投函し
て下さい。**